

手配旅行

※宿手配もこちらに順じます

◆手配旅行とは...

手配旅行とは、日本の旅行業法に定められた旅行契約形態のひとつで、手配旅行約款に基づいて実施される旅行です。(当社は地域限定旅行事業者のため、拠点区域内のみの対応)

◆手配旅行における旅行料金

旅行代金は、旅行サービスの手配にあたり、運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の費用(以下「旅行費用」)及び所定の手配料金(旅行業務取扱料金)をいいます。

旅行料金 = 旅行費用 + 手配料金

◆宿泊費

【参考】 民宿:1泊2食 8,800円～

旅館:1泊2食 9,500円～

※宿や時期、チャージ料により変動有

◆船代

など

◆運送・宿泊機関などの複手配旅行の場合

→ 旅行費用の20%以内

◆宿泊機関を単独で手配する場合

→ 宿泊機関1件1手配につき費用の20%以内

◆お申込み後の取消にかかる費用(≒キャンセル料)

契約を解除した場合は、下記の料金をご負担いただきます。キャンセルのタイミングにより、料金が変動するものもございます。

- ・旅行業務取扱料金(別ページ参照)
- ・未提供の運送・宿泊機関等に対する取消料・違約料
- ・取消手続料金(別ページ参照)
- ・既に提供を受けた旅行サービスの対価(旅行開始後の場合)

◆留意事項

- 時期や宿泊施設、ご利用船などで変わります。
料金につきましては、お申込みの際に改めてご案内させていただきます。
- お申込み後、3営業日以内にメールまたは電話にてご連絡させていただきます。
- 当社からの連絡確認後、宿泊機関等の手配をさせていただき、参加証明書の送付をもちまして旅行商品の利用が可能となります。
- 粟島観光協会からのメールが迷惑メールに入る場合がございます。
- お宿や地区のご希望などはお申込み時にお伝えください。ただし、予約状況などにより、ご希望に添えない場合がございます。予め、ご容赦ください。
- 国や地方自治体などが行う観光支援事業・キャンペーンなどを利用した旅行では、補助金や支援金などをお客様に代わり受領する場合があります。この時は旅行代金から補助金や支援金を差し引いた金額を「お支払い実額」としてお支払いいただきます。
- 手配旅行取引条件説明書面(旅行業務取扱料金含)は必ずご確認ください